

国際トレンド



CAPA理事会 及び総会報告 ソウル会議

アジア・太平洋会計士連盟（CAPA：Confederation of Asian and Pacific Accountants）の理事会及び総会が、2015年10月26日、27日に韓国のソウルで開催された。理事会には、11か国の代表（日本、インド、オーストラリア、カナダ、韓国、中国、スリランカ、ニュージーランド、パキスタン、バングラデシュ、米国）とテクニカル・アドバイザーが出席し、総会には、理事11か国のほか、CAPAメンバー代表であるフィリピン、CAPAアソシエイトメンバーであるロシア（サマラ地域）及びCAPAアフィリエイトメンバーである英国及びフランスが出席した。日本からは染葉真史（日本代表理事）、石井和敏及び渡場友絵（テクニカル・アドバイザー）が会議に出席した。

なお、ソウルでのCAPA会議開催に合わせて、CAPA大会が10月27日から29日に開催され、日本からも多くのスピーカーが登壇したほか、300名を超える会員が参加した（CAPAソウル大会の様子については、本誌 8 頁参照）。

以下、会議の概要を報告する。

I 理事会

1.各委員会からの活動報告

各委員会委員長より、最近の活動内容が報告された。

① 会計職業専門家団体発展委員会 (PAODC: Professional Accountancy Organization Development Committee)

PAODCは開発途上国にある会計職業専門家団体（PAO：Professional Accountancy Organization）を支援するために設置された委員会である。今回のPAODCでは、PAODCが公表した「会計職業専門家団体（PAO）発展のための成熟モデル」の活用を広げるための施策について、特にCAPA加盟団体に属する国以外の開発途上国における利用を促進するための今後の活動の方向性や、国際会計士連盟（IFAC）内に設置されているPAODCとの協力について、また、当該成熟モデルに新しく追加することとなったPAO発展のために重要な要素の1つとなる「綱紀・懲戒」に係る部分のドラフトの検討などが行われた。

CAPAが世界銀行等と共同で行っている各プロジェクトに関する進捗報告は以下のとおりである。

(a) 世界銀行の能力開発プロジェクト進捗報告

本プロジェクトは、世界銀行が資金を提供し、CAPAが実施団体となってコンサルタントを採用し、CAPAの3つの加盟団体（モンゴル、フィリピン、ベトナム）に対して、継続的専門研修（CPD）の制度向上を支援するプロジェクトである。本プロジェクトは、当該3加盟団体において適切なCPD制度を確立するほか、これらの3か国のPAOだけでなく、各国で幅広く利用できるようなツールキットの構築を目指している。本ツールキットの目的は、CPDの実施環境やCPDに関するガバナンスの状況、CPDに関する要件やCPDを推進するためのプログラム、あるいは、財政的な検討事項等をチェックリスト形式で各PAOが確認し、また、同時に提供される先進国PAOの実施例も参照しながら、当該国の状況や法制度等に合わせた適切なCPD制度を確立することを支援しようとするものである。本ツール

キットの利用促進を目指し、2015年11月初旬にマニラでセミナーを実施することが予定されているとのことである。

今後は、本ツールキットの更新や変更又は維持に関して、世界銀行からの資金提供を担保することが課題として挙げられているほか、利用促進のためのアウトリーチ活動や、利用者からのフィードバックを受けたツールへの具体例やガイドラインの挿入なども課題として挙げられている。

(b) 監査の品質管理プロジェクト進捗報告

本プロジェクトは、アジア開発銀行（ADB：Asian Development Bank）の「アジア太平洋における財務管理の強化（Strengthening Financial Management in Asia and the Pacific）」プロジェクトにCAPAが協力するというものである。本プロジェクト自体は、3つの段階から構成され、それぞれ、開発途上国における監査の品質管理制度に関する調査の実施、財務管理システムに関する実態調査報告の作成及び国際公会計基準（IPSAS: International Public Sector Accounting Standards）に関するE-learning講座の提供を通じて、特にADBなどが提供するプロジェクトの財務管理の強化や各国における政府の財務管理の強化を目指すものである。CAPAは本プロジェクトの第1段階である開発途上国のPAOにおける監査の品質管理制度の状況に関する調査の実施に協力する。

CAPAが協力する第1段階では、3つのCAPA加盟団体（サモア、ネパール、バングラデシュ）及び2つのCAPA非加盟団体（ミャンマー及びカンボジア）に対して、ADBが選任するコンサルタントがそれぞれの国における品質管理制度の発展状況等に関する調査を行う。

この調査の実施や結果の分析、短期及び長期的な開発ニーズの識別にCAPAが協力し、CAPAとADBが共同で監査の品質管理制度の確立に向けたロードマップの作成を進め、このロードマップの実施を通じて各PAOにおける品質管理制度の向上を図ることを目指している。

今回の会議では、このプロジェクト実施を請け負うコンサルタントにイングラント・ウェールズ勅許会計士協会が選ばれた旨の報告があった。

② 公共部門財務管理委員会（PSFMC：Public Sector Financial Management Committee）

PSFMCは公共部門に関して、PAOによる財務管理の品質の向上を支援する委員会である。今回の会議では、2015年8月24日にマレーシアのクアラルンプールで開催されたADBの公共セクター会計に関する地域ワークショップなどの報告が行われたほか、2016年5月17日、18日にクアラルンプールで開催されることが予定されている「アジアにおける経済発展のための財務報告—公共セクターフォーラム2016（Financial Reporting For Economic Development in Asia-Public Sector Forum 2016）」の開催について、現時点では本会議の実施に必要な資金を世界銀行から受領できるか明確に返答はないが、引き続き世界銀行との連絡を緊密にしていく旨の報告があった。本フォーラムに関連しては、マレーシアにあるBig 4事務所に対しても、資金提供に関する依頼が行われているとの報告があった。

今回のフォーラムは、前回のように広く参加者を募る形式ではなく、招待制を採用することを予定している。世界銀行からの資金提供が確実になり、

2016年5月に本フォーラムが開催されることが確定すれば、各加盟団体は、本会議への参加者として各国の省庁及び会計検査院の関係者を一国あたり、5名程度推薦することが求められ、これら推薦者に対してCAPA及び世界銀行から追って招待状が発出されることとなる。

なお、現在作成作業中の出版物「公共セクターにおける人材の獲得と維持（Attracting and Retaining Finance Personnel in the Public Sector）」の準備状況についても報告があった。

2.その他

今回のCAPA理事会では、IFAC会長のOlivia Kirtley氏がIFACの最近の活動やIFACとCAPAとの今後の連携についてプレゼンテーションを行ったほか、加盟団体からの報告として、フランスの会計士協会関係者からフランスにおける会計・監査や公認会計士制度についてのプレゼンテーションが行われた。

また、2015年の事業実施状況や予算の執行状況についての報告が専務理事からあり、それに引き続いて、2016年以降のCAPAの活動計画や活動の方向性について、特にCAPAからの「アジアの声」の発信を強化するため、ASEAN各国のPAOのCAPAへの加入の促進等が今後の課題として挙げられた。

2016年以降の活動計画及びその方向性並びに2016年予算と各加盟団体の分担金については、本理事会後に開催された理事会理事（ディレクター）会議において提案どおり承認され、また、今後、CAPAでの各種委員会の活動を強化するため、各加盟団体から各委員会の活動分野に係る専門的能力を備えた人がより多く参加できるようにするための各委員会の運営細則（Terms of Reference）の改訂の提案についても承

認された。

3. 今後の会議予定

次回の理事会及び総会は、2016年5月16日から19日にマレーシアのクアラルンプールで開催される。理事会及び総会に続いて、5月17日、18日には、世界銀行とCAPAの協賛で「アジアにおける経済発展のための財務報告—公共セクターフォーラム2016」が開催される予定である。

II 総 会 (Assembly of Delegates)

1. 2015年10月 ~2019年 CAPA会長及び副会長並びに 理事会理事の選任

本総会において、スリランカの
Sujeewa Mudalige氏が2年間の会長

任期を終えてCAPA会長を退任し、カナダのJackie Poirier氏が初めての女性会長として選任された。続いて、理事会の理事（ディレクター）として、12か国（日本、インド、オーストラリア、カナダ、韓国、中国、スリランカ、ニュージーランド、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、米国）が選ばれ、続いて開催された新理事会理事（ディレクター）会議において、インドのManoj Fadnis氏が副会長（次期会長候補）に選任された。

以 上

常務理事／CAPA日本代表理事

染葉真史

事務局／CAPAテクニカル・アドバイザー

石井和敏、渡場友絵